

# 吹田市立留守家庭児童育成室運営業務 委託事業者選定に係る評価項目と基準

## 変更前・変更後 対照表

- 変更前 … 吹田市立留守家庭児童育成室運営業務受託事業者共通募集要領（事務局案）
- 変更後 … 吹田市立留守家庭児童育成室運営業務受託事業者共通募集要領（委員会修正案）

※ 年月日のみの修正等、軽微な文言修正については記載しておりません。

変更前	変更後
<p>【P25～P30】</p> <p>I 【一次審査用】</p> <p>評価項目</p> <p>3 留守家庭児童育成室の運営方針について</p> <p>審査基準【児童の健全育成に対する取組や方針】</p> <p>○新型コロナ新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策の重要性を十分理解しているか</p> <p>審査の視点</p> <p>○新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策を講じるための具体的な対策案を持っているか。</p> <p>審査基準</p> <p>○放課後児童健全育成事業の趣旨を十分理解しているか</p> <p>審査の視点</p> <p>○放課後児童健全育成事業の目的(留守家庭児童の健全育成と保護者の就労等の支援)について理解しているか。</p> <p>6 緊急時の連絡体制、安全対策について</p> <p>審査基準</p> <p>○安全に対する意識や取組姿勢が十分か</p> <p>審査の視点</p> <p>○安全マニュアルを作成し、それをもとに安全対策を講じているか。</p>	<p>【P25～P30】</p> <p>I 【一次審査用】</p> <p>評価項目</p> <p>3 留守家庭児童育成室の運営方針について</p> <p>審査基準【児童の健全育成に対する取組や方針】</p> <p>○新型コロナ新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染防止対策の重要性を十分理解しているか</p> <p>審査の視点</p> <p>○新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染防止対策を講じるための具体的な対策案を持っているか。</p> <p>審査基準</p> <p>○放課後児童健全育成事業の趣旨を十分理解しているか</p> <p>審査の視点</p> <p>○放課後児童健全育成事業の目的(留守家庭児童の健全育成と保護者の就労等の支援)について理解し、<u>保育内容の向上を図る姿勢があるか。</u></p> <p>6 緊急時の連絡体制、安全対策について</p> <p>審査基準</p> <p>○安全に対する意識や取組姿勢が十分か</p> <p>審査の視点</p> <p>○<u>災害や不審者対応などを想定した安全マニュアルを作成し、それをもとに安全対策を講じているか。</u></p>

【P31～P36】

2【二次審査用】

評価項目

3 留守家庭児童育成室の運営方針について

審査基準【児童の健全育成に対する取組や方針】

○新型コロナ新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策の重要性を十分理解しているか

審査の視点

○新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策を講じるための具体的な対策案を持っているか。

審査基準

○放課後児童健全育成事業の趣旨を十分理解しているか

審査の視点

○放課後児童健全育成事業の目的（留守家庭児童の健全育成と保護者の就労等の支援）について理解しているか。

6 緊急時の連絡体制、安全対策について

審査基準

○安全に対する意識や取組姿勢が十分か

審査の視点

○安全マニュアルを作成し、それをもとに安全対策を講じているか。

【P31～P36】

2【二次審査用】

評価項目

3 留守家庭児童育成室の運営方針について

審査基準【児童の健全育成に対する取組や方針】

○新型コロナ新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染防止対策の重要性を十分理解しているか

審査の視点

○新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染防止対策を講じるための具体的な対策案を持っているか。

審査基準

○放課後児童健全育成事業の趣旨を十分理解しているか

審査の視点

○放課後児童健全育成事業の目的（留守家庭児童の健全育成と保護者の就労等の支援）について理解し、保育内容の向上を図る姿勢があるか。

6 緊急時の連絡体制、安全対策について

審査基準

○安全に対する意識や取組姿勢が十分か

審査の視点

○災害や不審者対応などを想定した安全マニュアルを作成し、それをもとに安全対策を講じているか。